

令和元年12月5日

## 現場説明の質問に対する回答書

入札参加者 様

環境創造局下水道設備課長

松本 信幸

工事名	港北水再生センター中央第2系列反応タンク設備工事				
調達公告日	11月19日	調達公告番号	第160号	契約番号	1921010482

現場説明に対する質問及び回答は次のとおりです。

質問要旨	回答
<p>1. メンブレンパネル式散気装置 付属品 圧力上昇予防装置に関して 圧力上昇予防装置用制御盤は、1面/池とし、屋外設置と考えますがよろしいですか。</p>	<p>1. そのとおりです。</p>
<p>2. 別途土木工事について 図面 5/26, 6/26, 8/26 にて槽内隔壁築造の記載がございます。隔壁はすべて別途土木工事範囲であり本工事範囲外と考えますがよろしいですか。 また、図面 6/26, 23/26 より流入水路の改造を行いますが、流入水路の改造については、別途土木工事範囲であり、本工事範囲は、反応タンク流入水管の据付のみと考えますがよろしいですか。 別途土木工事の工事内容及び想定工事時期をご教示願います。</p>	<p>2. 反応タンク槽内隔壁築造および流入水路の改造は、別途土木工事範囲となり、本工事範囲外です。 別途土木工事の工事内容等は以下のとおりです。 工事内容：反応タンク覆蓋更新                   反応タンク槽内防食                   反応タンク槽内隔壁築造                   流入水路改造 工事契約時期：令和2年4月（予定） 現場施工時期については、別途協議とします。</p>

<p>3. 反応タンク可動堰撤去後の開口部処置について 特記仕様書 P10 第 19 条 図面 6/26, 7/26, 23/26 より反応タンク可動堰撤去を行います。撤去後の開口部閉塞について着色や記載がございません。開口部閉塞は本工事範囲外と考えますがよろしいですか。また、上部開口部蓋にも着色がありませんので、本工事範囲外と考えますがよろしいですか。</p>	<p>3. そのとおりです。当該範囲は別途土木工事範囲となります。</p>
<p>4. PAC 貯留タンク等荷重について 本工事にて新規 PAC 注入設備を設置致しますが、荷重計算等確認済であり、設置可能と判断されていると考え、荷重計算等は不要と考えますがよろしいですか。</p>	<p>4. 既設躯体への荷重計算等確認は行っていますが、契約後に機器等を選定する段階で再度請負人にて確認を行うこととします。</p>
<p>5. 現地工事実施時期等について 別途土木工事が予定されておりますが、撤去工事時期及び据付工事時期に制限がありましたらご教示願います。</p>	<p>5. 撤去時期は令和 2 年 4 月以降の予定ですが、詳細は契約後の協議により決定することとします。</p>
<p>6. 池清掃等について 池清掃、及び排水・排泥作業は本工事範囲外と考えますがよろしいでしょうか。</p>	<p>6. 施工条件の明示内容のとおりです。</p>

<p>7. コンクリート防食について        今回工事箇所の中で、既設でコンクリート防食が施されている箇所、または別途工事で施工予定の箇所がございましたら、ご教示下さい。また、補修を含むコンクリート防食工は本工事範囲外と考えますがよろしいですか。</p>	<p>7. 別途土木工事にて反応タンク槽内の防食工事が予定されています。本工事において、防食工事は施工範囲外です。</p>
<p>8. 反応タンク空気配管ピット蓋について        特記仕様書 P9 第 18 条 図面 7/26 より反応タンク配管ピット蓋（アルミニウム製）を設置しますが、受枠については既設流用とし、受枠へのはめ込み式と考えますがよろしいですか。</p>	<p>8. 受枠も更新対象となります。設置方法は、設置方式は「覆蓋更新設計指針・同マニュアル(案) (平成 27 年 4 月 横浜市環境創造局)」により選定することとします。</p>
<p>9. 反応タンク覆蓋撤去について        今回、攪拌機架台を設置する箇所の既設反応タンク覆蓋の撤去は、図面 24/26 への着色や記載がございません。別途工事範囲であり、本工事範囲外と考えますがよろしいですか。</p>	<p>9. そのとおりです。</p>
<p>10. 機器・配管の撤去後の基礎の補修について        既設の反応タンク流入可動堰の基礎撤去および補修は、別途工事範囲と考えますがよろしいですか。また、空気配管ピットから反応タンク内への更新で使用する貫通管の撤去後の補修は、別途工事範囲と考えますがよろしいですか。</p>	<p>10. 既設の反応タンク流入可動堰の基礎撤去および補修は、別途土木工事範囲となります。また、空気配管ピットから反応タンク内への更新で使用する貫通部の補修は本工事範囲です。</p>

<p>11. 本工事について先行撤去が必要でしょうか。</p>	<p>11. 別途土木工事現場施工前までに既設機器を撤去する必要があります。</p>
<p>12. 本工事において想定される機器撤去現場開始時期をご教示ください。</p>	<p>12. 回答5のとおりです。</p>
<p>13. 特記仕様書頁2 メンブレンパネル式散気装置について 特記仕様書はメンブレンパネル式散気装置となっておりますが、平成31年4月第33版横浜市機械設備工事一般仕様書第2章第5節散気装置 § 5-3-2 メンブレンパイプ式散気装置の場合でも特記仕様書の好気槽散気装置のご発注性能を満足できるため § 5-3-2 メンブレンパイプ式散気装置を使用しても宜しいでしょうか。</p>	<p>13. 原則として特記仕様書のとおりとします。</p>
<p>14. 図番 7/26 反応タンク空気配管ピット蓋は、スラブ上設置となりますか。攪拌装置架台及び反応タンク覆蓋との干渉が懸念されるため既設コンクリート蓋のはめこみ部の寸法(受枠金物の有無)とかかり長寸法をご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>14. 設置方法については回答8のとおりです。 既設はめ込み部寸法：1400mm×300mm (受枠金物有) 既設かかり長寸法：50mm</p>
<p>15. 図番 9/26～12/26 薬品貯留タンクの搬入ルートをご教示いただけないでしょうか。</p>	<p>15. 図番 1/26 上にて通り芯 J-19 付近の門から入場し、通り芯 19 通り付近の場内道路を直進し、鶴見川側の外周道路を通り南側水処理施設へ搬入します。</p>

<p>16. 特記仕様書 P9 防液提内耐薬品塗装の参照先、機械設備一般仕様書の適用 第3章第1節 §1-6では鋼材等金属製品に関する使用場所ごとの塗装仕様記載のみです。横浜市での防液提内耐薬品塗装の仕様をご教示ください。</p>	<p>16. エポキシ樹脂系塗装にて第3種ケレン+下塗+上塗2回を想定していますが、詳細は契約後の協議により決定することとします。</p>
<p>17. 図番 5/26、6/26、22/26、23/26 別途土木工事の着工時期、工事期間についてご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>17. 回答2のとおりです。</p>
<p>18. メンブレンパネル式散気装置の必要酸素量 (AOR) について〔特記仕様書2頁〕 メンブレンパネル式散気装置の必要酸素量 (AOR) を算出された際の設定水温を、教えてください。</p>	<p>18. 設定水温は 25℃です。</p>
<p>19. PAC 注入管の配管貫通部について〔図面 9/26、13/26、14/26、19/26〕 PAC 注入管の配管貫通部 (床部) は、開口有りと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>19. 開口はありません。本工事においてはつり施工します。</p>
<p>20. 伸縮管と可とう管について〔図面 15/26、16/26〕 アイソメ図に記載の伸縮管と可とう管の区分けを教えてください。</p>	<p>20. 図面 15/26 における空気管(2)にて200Aと150Aの伸縮管が2個ずつあり、計装用空気管にてフレキシブル継手が1個あり、他は全て可とう管です。図面 16/26 においては全て可とう管です。</p>

<p>21. 現地施工期間について〔特記仕様書 30 頁〕 予定されている撤去工事期間と据付工事期間を教えてください。</p>	<p>21. 回答 5 のとおりです。</p>
---	-------------------------